

令和6年度事業報告及び令和7年度事業予定

民生委員審査専門分科会

【令和6年度事業報告】

第1回 令和6年8月27日（火）午後1時50分から2時25分まで

会 場：越谷市中央市民会館5階 第7会議室

出席者：5名（定数5名）

議 事：【協議事項】

（1）分科会長の選出について

（2）令和5年度民生委員・児童委員の活動報告について

（3）民生委員・児童委員候補者の推薦について（4名）

第2回 令和7年2月12日（水）午後2時から午後3時5分まで

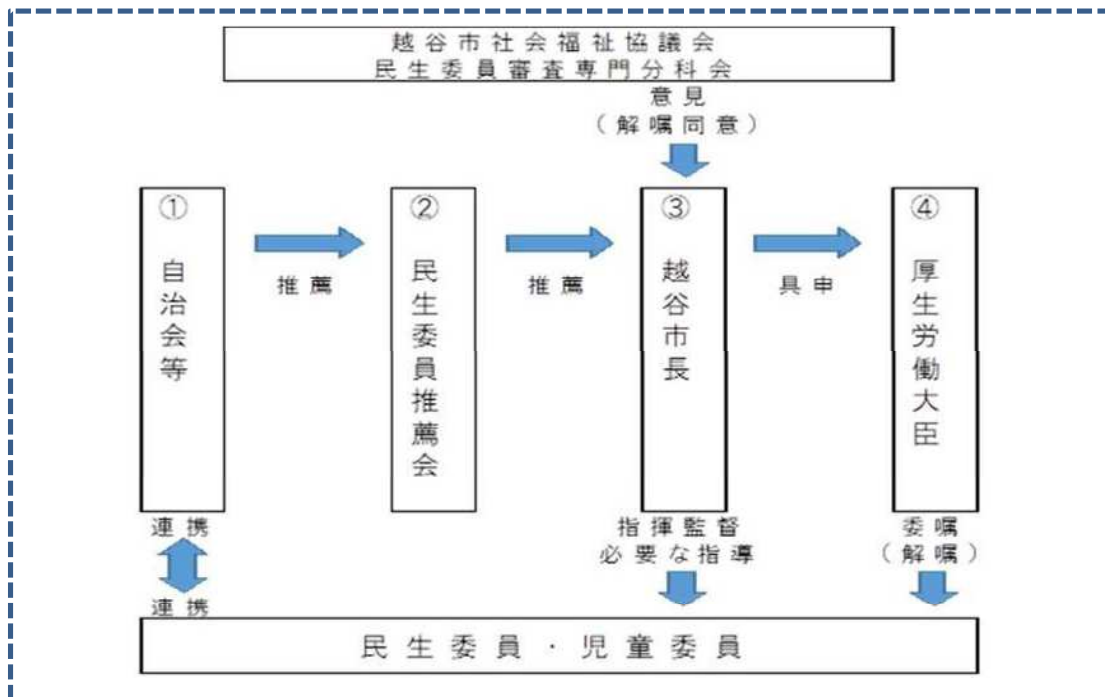
会 場：越谷市中央市民会館5階 第12会議室

出席者：5名（定数5名）

議 事：【協議事項】

（1）民生委員・児童委員候補者の推薦について（4名）

（2）民生委員審査専門分科会の開催方法について



※分科会での主な意見・議論の内容

- ・ 民生委員は、福祉に関する会議や地域の行事等にも参加しているとのことだが、自治会側にその様子が分からないという実態があるため、民生委員の活動内容を知ることができる環境や交流の機会があればいいと思う。
- ・ 新たに40代と50代の民生委員が委嘱となったが、民生委員は高齢化が進んでいるほか、なり手不足も深刻となっている。全国的に他のボランティア団体においても同様の傾向であり、若年層を積極的に迎え入れる努力が必要であると感じている。その観点から、比較的若い委員のサポートを十分に行い、定着してもらう事が重要ではないか。
- ・ 民生委員法の改正により、民生委員推薦時に分科会の意見を聴くことが努力義務とされたことから、他市の事例を踏まえ、分科会の開催を、一斉改選や委員を解職させる場合などに限定することを協議したが、引き続き議論を行っていくこととなった。

その理由としては、委員の負担軽減等のメリットはあるが、一方で、一斉改選時に委嘱された委員と、欠員補充で委嘱された委員において、それぞれ任期の違いはあるものの、民生委員として求められる資格や職務の重要性に違いはなく、その一方で、審査の過程が異なる結果となることが懸念されるためである。また、そもそも自治会から推薦された委員を書類だけで審査することが難しいといった意見もあり、引き続き、審査方法を含め検討をしていくこととなった。

【令和7年度事業予定】

第1回 令和7年9月開催予定

会 場：未定

議 事：【協議事項】

・ 民生委員・児童委員の一斉改選について

第2回 令和8年2月開催予定

会 場：未定

議 事：【協議事項】

・ 民生委員・児童委員候補者の推薦について

事務局：福祉部福祉総務課